

~あなたの優しさを~

私たちの活動は、会費・寄付等、皆様の優しさによって支えられています。センターの支援は全て無料ですがそのための経費を必要とします。

被害者の方が安心して相談できるよう、ご支援ご協力をお願い致します。

キリトリ線



Post Card
910-8790

差出有効期間
平成25年3月
31日まで有効
(切手不要)

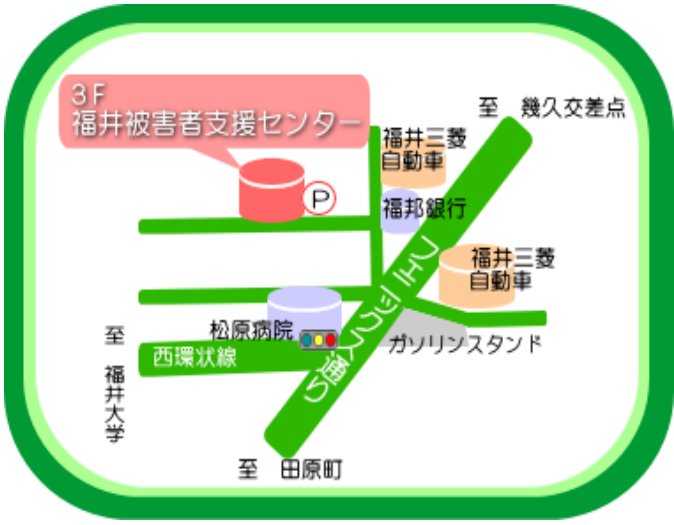
(受取人) 福井市文京2丁目13-5
辻ビル3階

公益社団法人

福井被害者支援センター 行



NPO 法人全国被害者支援ネットワーク
福井被害者支援センターも加盟し、日本全国どこでもいつでも必要な支援を受けることができます。



Fukui Victim Support Center
福井県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人福井被害者支援センター

相談日 月曜～土曜日(10:00～16:00)
〒910-0017 福井市文京二丁目13-5 辻ビル3階
電話 0776-88-0801 FAX0776-88-0820

E-mail: info@fvsc.ne.jp
http://www.fvsc.jp

あの頃の笑顔を取り戻したい...



with you
あなたと ともに

ひとりじゃないよ
勇気をだして
なやみ はやくに
0120-783-892
相談・支援は無料です

日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

このリーフレットは、競艇の交付金による日本財団の助成金により作成致しました。

犯罪や交通事故などの被害でお悩みの方へ

福井被害者支援センター

当センターは事件、事故等の被害者やその家族・遺族に対して、精神的支援やその他支援活動を行います。また広報啓発活動を通じて、社会全体の被害者支援意識を高め、被害者等の被害の回復を早めたり、二次被害が起きないように活動を行います。またこうした活動を通じて安全で犯罪のない社会を目指しております。

当センターで行っている主な活動

電話相談・面接相談

電話相談

月曜日～土曜日の

10時～16時

面接相談

随時（要電話予約）



付添などの直接的支援

必要に応じて、自宅訪問、警察での事情聴取や被害届の提出、裁判所、検察庁への付き添いなどを行います。

また、病院での治療・検査に付き添うことも出来ます。



犯罪被害者給付金申請手続き

犯罪被害者給付金申請の補助手続きをいたします。

被害者自助グループの支援

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所を提供したり、自助グループ活動の支援を行います。



広報啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報啓発活動を行います。

支援員の養成と育成

あらたなボランティア支援員を養成するための養成講座と、支援技術の向上を図るため継続研修を行っています。



賛助会員・寄付申し込み手続

入金要領

下記のとおり、口座を開いておりますので賛助会費・寄付金をお振込み下さい。入金確認後、賛助会員登録をさせていただきます。お手数ですが下記「賛助会費・寄付申込書」に必要事項をご記入の上、事務局までご郵送下さい。

振込先

いずれかの口座にお振込み下さい。
 ・福井銀行文京支店（普通）6002520
 公益社団法人 福井被害者支援センター
 代表理事 松原 六郎
 ・郵便局 00760-7-56794
 福井被害者支援センター

賛助会員・寄付申込書

平成 年 月 日

公益社団法人福井被害者支援センター

理事長 松原六郎 殿

住 所 〒

氏 名（個人の場合）

（企業・団体名）

代表者名

電話番号 ()

※該当する□にチェックを入れて下さい。
 私は、「公益社団法人福井被害者支援センター」
 （□賛助会員・□寄付金）を下記のとおり申し込みます。

□賛助会員 個人 2,000 円× □= 円
 □賛助会員(法人・団体) 10,000 円× □= 円
 寄付金 円

《合計金額 円》

入金（予定）日 年 月 日

入金先（ □郵便局・□銀行 ）

会報等へのお名前の掲載（□可・□否）